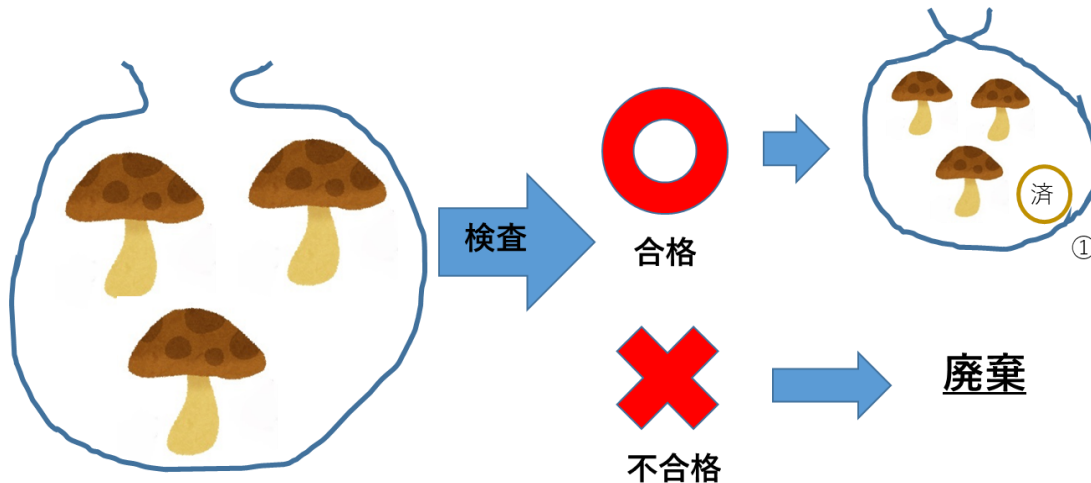


## 野生のなめこ、ならたけ、むきたけの出荷単位の考え方

### ○なめこ、ならたけ、むきたけをまとめて販売したい場合

⇒**同一産地**（※）・**同一品目**の検体を、**一袋が300g～1kg**（**検査可能な重量**）になるように袋に入れてください。

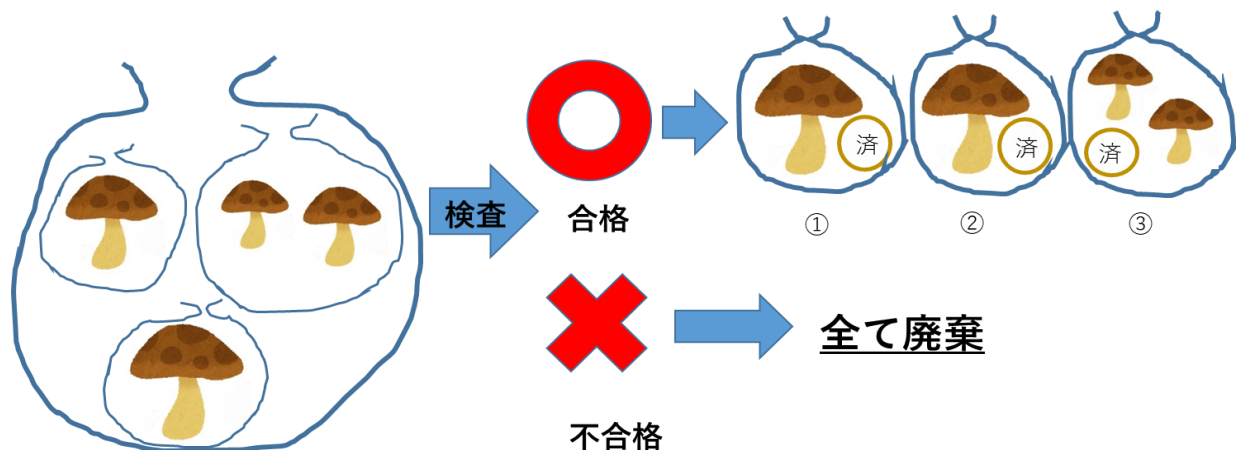
**同じ袋のきのこを一度に検査し、不合格だった場合は、検査単位ですべての検体を廃棄**します。  
ご了承ください。



### ○なめこ、ならたけ、むきたけを小分けにして販売したい場合

⇒小売りしたい本数で袋詰めした**同一産地**（※）・**同一品目**の検体を、**検査可能な重量**（300g～1kg）になるように数袋まとめて大きな袋に入れてください。  
検査後、小分けにした包装毎に検査済シールを貼付します。

ただし、**同じ袋の検体は一度に検査を行い、不合格だった場合は検査単位ですべての検体を廃棄**します。  
ご了承ください。



※**同一産地**:採取地(採取地区)が1か所であること。

採取地を台帳等に登録する必要があるため、1回の検査で複数地区の検体を検査することは**できません**。

小分けした検体をまとめて検査する場合は特に**注意**してください。